

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	令和6年1月12日
【四半期会計期間】	第35期第3四半期(自 令和5年9月1日 至 令和5年11月30日)
【会社名】	株式会社エスケイジャパン
【英訳名】	SK JAPAN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 八百 博徳
【本店の所在の場所】	大阪市中央区南船場一丁目13番27号
【電話番号】	06(6262)9221
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 石井 正則
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区東陽七丁目5番8号 東陽町MLプラザ3F
【電話番号】	03(6660)5005
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 石井 正則
【縦覧に供する場所】	株式会社エスケイジャパン東京本社 (東京都江東区東陽七丁目5番8号 東陽町MLプラザ3F) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 上記の東京本社は、未登記につき法定の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第34期 第3四半期連結 累計期間	第35期 第3四半期連結 累計期間	第34期
会計期間	自令和4年 3月1日 至令和4年 11月30日	自令和5年 3月1日 至令和5年 11月30日	自令和4年 3月1日 至令和5年 2月28日
売上高 (千円)	7,138,662	7,668,503	9,731,411
経常利益 (千円)	473,253	869,621	549,041
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	323,480	603,511	379,376
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	337,194	613,367	401,553
純資産額 (千円)	3,989,109	4,585,421	4,053,440
総資産額 (千円)	4,850,367	5,890,925	4,842,549
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	39.16	72.70	45.91
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	82.2	77.8	83.7

回次	第34期 第3四半期連結 会計期間	第35期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自令和4年 9月1日 至令和4年 11月30日	自令和5年 9月1日 至令和5年 11月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	10.30	18.14

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における経済情勢は、新型コロナウイルス感染症の行動制限緩和以降、緩やかな持ち直しの動きがみられる一方、ウクライナ情勢の長期化や急激な為替変動等に伴う物価の上昇、世界的な金融引締めによる景気減速が懸念される等、依然として先行きが不透明な状況が続いております。

このような中、当社グループの当第3四半期連結累計期間の売上高は、7,668百万円（前年同期比7.4%増）、営業利益は808百万円（前年同期比61.4%増）、経常利益は869百万円（前年同期比83.8%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は603百万円（前年同期比86.6%増）と前年同期実績を上回りました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

<キャラクターエンタテインメント事業>

キャラクターエンタテインメント事業は、行動制限が緩和されて以降、クレーンゲーム等のプライズゲーム市場が引き続き活況であったことから「星のカービィ」や「サラブレッドコレクション」等の定番キャラクター商品の受注が堅調に推移した結果、売上高5,262百万円（前年同期比0.3%増）、営業利益614百万円（前年同期比54.3%増）と前年同期実績を上回りました。

<キャラクター・ファンシー事業>

キャラクター・ファンシー事業は、行動制限緩和とインバウンド需要により取引先店舗の来場者数が回復傾向であったことから「星のカービィ」「ポケットモンスター」等の定番キャラクター商品の販売が好調であったことに加え、自社キャラクター「忠犬もちしば」の販売も引き続き好調に推移した結果、売上高2,406百万円（前年同期比27.1%増）、営業利益194百万円（前年同期比89.2%増）と前年同期実績を上回りました。

(2) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べて1,048百万円増加し、5,890百万円となりました。これは主に、現金及び預金の増加額644百万円、受取手形、売掛金及び契約資産の増加額141百万円、商品の増加額277百万円によるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べて516百万円増加し、1,305百万円となりました。これは主に、買掛金の増加額273百万円、未払法人税等の増加額184百万円、賞与引当金の増加額60百万円によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べて531百万円増加し、4,585百万円となりました。これは主に、利益剰余金の増加額495百万円（親会社株主に帰属する四半期純利益603百万円、剰余金の配当 107百万円）によるものであります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (令和5年11月30日)	提出日現在発行数(株) (令和6年1月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,490,103	8,490,103	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	8,490,103	8,490,103	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
令和5年9月1日 ~ 令和5年11月30日	-	8,490,103	-	461,997	-	492,935

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（令和5年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

令和5年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 174,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,291,200	82,912	-
単元未満株式	普通株式 24,603	-	-
発行済株式総数	8,490,103	-	-
総株主の議決権	-	82,912	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が900株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数9個が含まれております。

【自己株式等】

令和5年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社エスケイジャパン	大阪市中央区南船場一丁目13番27号	174,300	-	174,300	2.05
計	-	174,300	-	174,300	2.05

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（令和5年9月1日から令和5年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（令和5年3月1日から令和5年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人和宏事務所による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和5年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (令和5年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,568,507	3,212,584
受取手形、売掛金及び契約資産	1,058,211	1,199,895
電子記録債権	369,372	306,809
商品	345,285	622,446
その他	298,972	320,167
貸倒引当金	24,023	37,118
流動資産合計	4,616,325	5,624,784
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	14,697	14,697
減価償却累計額	14,697	14,697
建物及び構築物(純額)	0	0
車両運搬具	-	4,066
減価償却累計額	-	564
車両運搬具(純額)	-	3,501
その他	254,496	291,720
減価償却累計額	221,257	258,364
その他(純額)	33,239	33,356
有形固定資産合計	33,239	36,857
無形固定資産	18,215	10,012
投資その他の資産		
投資有価証券	106,575	114,758
退職給付に係る資産	45,795	41,739
繰延税金資産	9,383	32,347
その他	13,810	30,603
貸倒引当金	795	177
投資その他の資産合計	174,769	219,270
固定資産合計	226,224	266,140
資産合計	4,842,549	5,890,925

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和5年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (令和5年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	305,208	578,402
未払法人税等	64,585	249,500
賞与引当金	35,100	95,128
その他	307,602	337,325
流動負債合計	712,496	1,260,356
固定負債		
執行役員退職慰労引当金	412	-
その他	76,199	45,146
固定負債合計	76,612	45,146
負債合計	789,109	1,305,503
純資産の部		
株主資本		
資本金	461,997	461,997
資本剰余金	494,389	498,403
利益剰余金	3,140,831	3,636,531
自己株式	102,508	80,097
株主資本合計	3,994,709	4,516,834
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	50,767	57,559
繰延ヘッジ損益	650	2,423
為替換算調整勘定	7,313	13,452
その他の包括利益累計額合計	58,731	68,587
純資産合計	4,053,440	4,585,421
負債純資産合計	4,842,549	5,890,925

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 令和4年3月1日 至 令和4年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和5年3月1日 至 令和5年11月30日)
売上高	7,138,662	7,668,503
売上原価	5,406,346	5,487,694
売上総利益	1,732,316	2,180,808
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	328,674	367,188
賞与引当金繰入額	57,464	95,128
退職給付費用	12,480	16,597
執行役員退職慰労引当金繰入額	559	127
荷造運搬費	346,135	321,032
貸倒引当金繰入額	14,863	11,156
その他	471,147	560,875
販売費及び一般管理費合計	1,231,326	1,372,107
営業利益	500,989	808,700
営業外収益		
受取利息	130	249
受取配当金	679	899
投資有価証券売却益	-	2,229
デリバティブ評価益	-	46,822
その他	5,904	10,720
営業外収益合計	6,715	60,921
営業外費用		
デリバティブ評価損	34,438	-
その他	12	-
営業外費用合計	34,451	-
経常利益	473,253	869,621
税金等調整前四半期純利益	473,253	869,621
法人税、住民税及び事業税	83,682	290,711
法人税等調整額	66,090	24,600
法人税等合計	149,772	266,110
四半期純利益	323,480	603,511
親会社株主に帰属する四半期純利益	323,480	603,511

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 令和4年3月1日 至 令和4年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和5年3月1日 至 令和5年11月30日)
四半期純利益	323,480	603,511
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	21,844	6,791
繰延ヘッジ損益	17,801	3,074
為替換算調整勘定	9,669	6,138
その他の包括利益合計	13,713	9,855
四半期包括利益	337,194	613,367
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	337,194	613,367
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和5年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (令和5年11月30日)
当座貸越極度額	2,350,000千円	2,350,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	2,350,000	2,350,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 令和4年3月1日 至 令和4年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和5年3月1日 至 令和5年11月30日)
減価償却費	31,383千円	45,839千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 令和4年3月1日 至 令和4年11月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和4年4月14日 取締役会	普通株式	41,265	5	令和4年2月28日	令和4年5月12日	利益剰余金
令和4年10月14日 取締役会	普通株式	49,604	6	令和4年8月31日	令和4年11月14日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 令和5年3月1日 至 令和5年11月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和5年4月14日 取締役会	普通株式	49,601	6	令和5年2月28日	令和5年5月16日	利益剰余金
令和5年10月13日 取締役会	普通株式	58,210	7	令和5年8月31日	令和5年11月13日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 令和4年3月1日 至 令和4年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
	キャラクター エンタテイン メント事業	キャラクター・ ファンシー 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,245,640	1,893,021	7,138,662	-	7,138,662
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	1,872	1,872	1,872	-
計	5,245,640	1,894,894	7,140,534	1,872	7,138,662
セグメント利益	398,275	102,713	500,989	-	500,989

(注)セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 令和5年3月1日 至 令和5年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
	キャラクター エンタテイン メント事業	キャラクター・ ファンシー 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,262,063	2,406,439	7,668,503	-	7,668,503
セグメント間の 内部売上高又は振替高	49	727	776	776	-
計	5,262,112	2,407,167	7,669,279	776	7,668,503
セグメント利益	614,389	194,310	808,700	-	808,700

(注)セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第3四半期連結累計期間(自 令和4年3月1日 至 令和4年11月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント		
	キャラクター エンタテインメント事業	キャラクター・ ファンシー事業	計
アミューズメント施設等への販売	4,958,439	-	4,958,439
カプセルトイ事業者への販売	282,144	-	282,144
ファンシーグッズの専門店・ 量販店等への販売	-	1,825,143	1,825,143
eコマース販売	-	67,878	67,878
ロイヤリティ収入	5,056	-	5,056
顧客との契約から生じる収益	5,245,640	1,893,021	7,138,662
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	5,245,640	1,893,021	7,138,662

当第3四半期連結累計期間(自 令和5年3月1日 至 令和5年11月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント		
	キャラクター エンタテインメント事業	キャラクター・ ファンシー事業	計
アミューズメント施設等への販売	4,986,697	-	4,986,697
カプセルトイ事業者への販売	271,155	-	271,155
ファンシーグッズの専門店・ 量販店等への販売	-	2,265,628	2,265,628
eコマース販売	-	140,811	140,811
ロイヤリティ収入	4,210	-	4,210
顧客との契約から生じる収益	5,262,063	2,406,439	7,668,503
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	5,262,063	2,406,439	7,668,503

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 令和4年3月1日 至 令和4年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和5年3月1日 至 令和5年11月30日)
1株当たり四半期純利益	39円16銭	72円70銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	323,480	603,511
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	323,480	603,511
普通株式の期中平均株式数(株)	8,261,215	8,301,814

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

令和5年10月13日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・58,210千円
- (ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・7円
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・令和5年11月13日

(注) 令和5年8月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和6年1月11日

株式会社エスケイジャパン

取締役会 御中

監査法人和宏事務所
大阪府大阪市

代表社員 公認会計士 南 幸治
業務執行社員

代表社員 公認会計士 平 岩 雅 司
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エスケイジャパンの令和5年3月1日から令和6年2月29日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（令和5年9月1日から令和5年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（令和5年3月1日から令和5年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エスケイジャパン及び連結子会社の令和5年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。